

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第77回本部会議 記録

日 時／令和3年9月16日（木）

15：30～15：53

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第77回本部会議を開催します。
まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは資料1をご覧ください。道の警戒ステージの指標についてでございますが、前の週との比較で見ますと、昨日時点で感染経路不明割合を除き、前の週より改善しておりますけれども、新規感染者数、病床使用率、入院率及び療養者数の4つの指標につきましては、ステージ3の目安を上回っているという状況でございます。特定措置区域別にみまますと、札幌市における指標は、感染経路不明割合を除き、前の週より改善しております。なお、10万人当たり療養者数でステージ4の目安を上回るほか、他の4つの指標もステージ3を上回っているという状況でございます。札幌市以外の特定措置区域でございますけれども、おおむね前の週より改善しているという状況でございます。

総評です。全道の新規感染者数ですが、一時期と比べて減少し、改善傾向が続いております。集団感染も減少しておりますが、引き続き、事業所等で多く確認されており、感染経路不明の割合も増加しているという状況です。特定措置区域の新規感染者数につきましても減少傾向が見られておりますが、引き続き、全体の約70%を占めている。札幌市内においても減少傾向にあるものの、1日50人を超える感染確認が続いております。主要な地点における人流ですが、緊急事態宣言前と比較して減少が見られているという状況です。

医療提供体制です。全道の療養者数及び入院患者数は、減少傾向にあるものの、1,400人を超える方が療養しており、入院されている方も400人を超えている状況です。重症者数ですが、減少傾向ではなく、札幌市内を中心に高い水準にある療養者の症状の悪化などによって、今後の増加も懸念されているという状況でございます。

ワクチンの接種状況ですが、道内の全人口に対します接種率ですが、9月14日現在、1回目53.8%、2回目43.1%となっています。VRSベースですが、全道民の半数以上の方が1回目の接種を終え、60歳以上の半数の方が2回目の接種を完了されたところでございます。

引き続き今後の対策です。新規感染者数は減少しておりますが、療養者数は高い水準にありまして、重症者も減少傾向とはなっていない。デルタ株に置き換わる中、全国的に感染者数は高い水準が続いている。今週末から3連休が始まりますが、昨年秋の感染拡大もシルバーウィークから増加傾向となったことを踏まえ、人の移動の活発化には最大限の警戒が必要な状況です。

ワクチン接種が進む中、国においては、日常生活の回復に向けた検討が進められ、これまでの対策が大きく変わる可能性がございます。重要な局面を迎えており、現在の動きを確かなものとし、新規感染者数及び医療提供体制の負荷をもう一段減少させるため、緊急事態宣言の下、人と人との接触の低減に向けた取組を進めてまいります。

臨時医療施設におけます中和抗体薬による治療が開始されておりますが、引き続き、病

床や宿泊療養施設、医療従事者の確保などに取り組むとともに、自宅で療養する方に対して、保健所による健康観察の徹底や必要に応じた電話・オンライン診療や訪問診療といった在宅医療の提供、症状悪化時の迅速な対応など、万全の支援を行ってまいります。

今後本格化いたします若年層へのワクチン接種に向けて、正しい知識等の普及啓発に取り組むほか、道のワクチン接種センターにおけますこれまでの余剰分を活用した追加接種の実施や職域接種・大学拠点接種の支援など、今後とも市町村や関係機関とともに、希望する方が一日も早くワクチンを接種できる環境づくりに取り組んでまいります。

行動制限の緩和に向けた国の検討を踏まえまして、速やかに対応できるよう、課題の整理を行いながら、国からの情報収集等に努めることとしております。

次に、スライド5以降につきまして、何点か補足してご説明いたします。

まず、スライド13です。年代別の感染者数についてですが、20から30代の割合が引き続き高く、9月に入り一旦減少しておりますが、足下ではやや上昇しております。直近では、全体の45.2%を占めます一方、10代の割合については足下でやや低下しているという状況です。

続いて検査の状況です。検査数ですけれども、24,747と減少傾向でございますけれども、陽性率につきましても減少しております、直近では3.2%となっております。

続いて、医療提供体制の負荷の状況ですけれども、入院患者数ですが、8月下旬をピークに減少を続けておりますが、400人を超える状況となっております。また、重症者ですけれども、今月に入り、ほぼ横ばいで推移しているという状況でございます。

次にスライド20ですが、これは本年の全道の宿泊者数と全道の感染者数をグラフにしたものでございます。今年も8月にはお盆の時期に人の移動が活発となって、感染者の増加が遅れて見られたところでございます。民間の調査の予測値でございますけれども、今週末からのシルバーウィークには、全道で多くの宿泊者が予測されているという状況です。それで、昨年秋の感染の状況でございますけれども、昨年秋の感染拡大もシルバーウィークの後に増加傾向となっております、こうした経験を踏まえまして、今後のリバウンドを防ぐ上で、人の移動の活発化には、最大限の警戒が必要な状況です。

ワクチン接種の状況でございます。まず、ファイザー社製ワクチンの供給状況ですが、一昨日、第15-2クール、これは調整枠でございますけれども、道内市町村への配分を決定いたしまして、各市町村にお示ししているところでございます。また、ワクチンの市町村間融通、下のところでございますけれども、昨日までに、ファイザー社製ワクチンを37市町村から18市町村に対して、約19箱相当を融通することとしてございます。

一般接種の状況でございます。総評でもご説明いたしましたけれども、北海道ワクチン接種センターですが、来週9月20日から23日まで間、これまでの余剰ワクチンを活用して、1,200人分の追加接種を実施予定です。当該追加接種に係る予約率でございますけれども、本日9時時点で87.5%となっているという状況です。来週以降は、並行して、2回目の接種も順次行っていくこととしております。

アストラゼネカ社製ワクチンでございますけれども、引き続き希望者の登録を受け付けておりまして、本日9時現在の登録者数ですが、接種済の方を除き206人となっております。これらの方々につきましては、今月21日と22日に、手稲溪仁会病院において、1回目の接種を実施する予定としております。

その他のスライドでございますが、本日の説明に関するデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

資料1の説明は以上でございます。引き続き、お手元の資料2をご覧いただければと思います。資料1の資料に基づきまして、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者、専門家の方々からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、その主なものについてご紹介いたしますと、ワクチン接種も順調に進んでいるようで安心している。ただし、道内の感染状況については、札幌市とそれ以外の地域の差が大きいので、緊急事態宣言の解除については、慎重な対応をお願いする。また、ワクチン接種を順調に進めるため、対策が緩まないよう周知願いたいといったご意見が寄せられてございます。こうしたご意見については、今後の取組の参考としてまいりたいと考えてございます。私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の感染状況につきまして、資料3に基づきましてご説明をいたします。

それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者数の1週間の合計についてですが、昨日9月15日時点で444人と、先週の同じ曜日と比較いたしまして、半数程度まで減少しており、人口10万人当たりでは22.6人と今週に入りまして国のステージⅣの指標であります25人を下回るまで減少しております。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院患者数の状況などを示したグラフでございます。昨日時点の入院患者数は黄色の棒グラフでございますが、212人ございまして、赤い折れ線グラフの重症患者数は12人となっております。入院患者数は減少傾向にありますけれども、医療の負荷を抑え込むためにもより一層の減少が必要であると考えてございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査数については、直近の1週間の検査件数ですが、11,979件であり、陽性率は昨日時点では3.7%と札幌市が目標としております5%を下回って推移をしております。

新規感染者数や入院患者数は減少傾向にございますけれども、今週末からの連休いわゆるシルバーウィークが控えておりまして、人の動きが活発になることが予想され、感染再拡大を防ぐためにも、不要不急の外出、特に都道府県をまたぐ外出については控えることが必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次、発言をお願いいたします。

まずは、宗谷総合振興局長から、お願いします。

【辻井宗谷総合振興局長】

資料4をご覧ください。初めに資料の左上にあります管内の感染状況ですが、直近2週間において新規感染者は19人となっており、そのうちの12人は、商業施設と事業所において発生しました集団感染でありましたことから、直ちに大規模商業施設や関連業界に対し、感染対策やガイドラインの順守をあらためて要請したところです。

次に主な取組です。なお、括弧内は今年度4月以降の実績を記しておりますが、左から順にまず市町村の皆様との連携としまして、この本部会議におけるその時々々の指示を踏まえ、管内の首長の皆様とは、連名による住民向けメッセージを発出するほか、適宜Web会議を開催しているところであり、今回の緊急事態宣言に合わせて、先般、稚内市長さん

とともに街頭啓発にも取り組んだところです。また、当管内は空港や港があり、観光客も多くおられることから、地元の市町村をはじめ、観光協会や業界団体の皆様と連携し、旅行者への啓発も行っているところです。

さらに当地は利尻、礼文といった離島を有しており、医療提供を始め患者の搬送などにおいて非常に制約が大きく対応が難しい事案も多々生じますことから、離島などにおける感染者の発生に伴い、地域の実情に即し迅速に対応ができるよう、振興局の部長など幹部職員を適宜派遣しているところであります。

次に報道機関の皆様との連携としまして、人口規模が決して大きくない当地においては、マスメディアによる住民広報はとても有効です。このため、振興局の記者クラブ加盟の皆様のご協力を得て、各種紙面やラジオ放送などを通じて、地域住民の皆様に対する感染対策などを呼びかけているところです。

次に感染者搬送などにおける連携についてですが、先ほども申し上げましたが、当管内は離島を有していること、また、管内に確保してある病床数が限定的であり、広域搬送が余儀なくされるなど、感染者の搬送に係る条件は厳しいものがあります。こうした中、離島からの搬送については、海上保安庁さんや自衛隊さんが積極的に対応くださっており、地元の皆様も深く感謝しているところであり、この場をお借りし、あらためてお礼申し上げます。また、管外への搬送には、ほぼ1日がかかりとなることも少なくないことから、長距離の搬送を要する場合、保健所以外の職員も運転業務に従事しているところであります。

次に右側にありますその他の取組としてですが、管内の10市町村は防災無線などにより、きめ細かく極めて丁寧な感染予防対策を呼びかけて取り組んでいただいているところです。また、管内の飲食店の皆様には、営業時間の時短要請などに適切に応じていただいております。こうしたお店を少しでも応援したいといった、振興局の若手職員の発案で、4月からこれまでの間、お弁当など約1,000食を振興局職員がプライベートな取り組みとして、テイクアウトしてきたところでございます。

最後に、若者の皆様へのワクチン接種を推進するため、若者の気持ちを最も知る振興局の若手職員が、ちょうど写真に載っている職員2人でございますが、若者向けのワクチン接種啓発資材を手作りし、発信しております。

今後とも市町村や医療機関の皆様をはじめ、地域のあらゆる皆様と連携協力し、感染対策に取り組んでまいります。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、オホーツク総合振興局長、お願いします。

【橋本オホーツク総合振興局長】

資料5をご覧くださいと思います。初めに管内の感染状況についてですが、7月上旬以降、北見市の飲食店を中心に感染が拡大しましたが、飲食店従業員などを対象としたPCR検査の実施や市民への啓発活動など、北見市及び関係団体と振興局が連携して取り組んだ一連の対策によりまして、8月上旬には感染者が一旦減少しております。しかしながら、8月中旬以降、事業所や飲食店での集団感染事例や家庭内での児童・生徒への感染が多く発生したところでございます。現在につきましては、直近1週間の感染者数が23名となり、一時期に比べ落ち着いた状況でございます。

次にこれまでの取組を整理しましたが、夏休み・帰省シーズンに合わせた感染防止行動の徹底を呼び掛けるポスターをはじめ、帰省等に伴う感染拡大防止に向け、商工会議所や商工会などの関係団体を通じ、特に若年層に対する感染拡大防止に向けた周知を行うとともに、家庭内での児童・生徒の歓声が多く発生したことから、夏休み明け以降、学校や保

護者に対し、感染症対策の徹底を再周知したところでございます。

このほかワクチンにつきましては、各市町村の接種の進捗状況、余剰見込み等を定期的に情報共有し、効率的な接種や配分調整に向けて連携しながら取組を進めております。

次に今後の取組についてですが、今後、シルバーウィーク以降、秋の行楽シーズンが本格的になってまいります。引き続き、管内の駅、空港や道の駅などを中心に、来訪者向けの感染防止行動の徹底を呼び掛けるポスターを掲出するほか、教育局とも連携しまして、家庭内での児童・生徒への感染拡大防止をしっかりと考えていただけるよう、社会活動が活発で行動範囲の広い保護者の方々や、勤労世代向けのリーフレットを作成し、学校や関係団体を通じて各家庭に配布する考えでございます。

引き続き、オホーツクでは各市町村や関係機関と緊密に連携を図りながら、必要な対策を講じて感染の拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、釧路総合振興局長、お願いします。

【菅原釧路総合振興局長】

それでは資料6に基づきまして、釧路の取組につきまして報告させていただきます。

まず1番でございます管内におけます感染状況でございますが、8月に入りましてから、部活動におけます複数の学校での集団感染、また、事業所、飲食店での集団感染が家庭内への感染拡大に繋がりました結果、8月18日には1週間当たりの10万人当たりの新規感染者数が47.2人にまで拡大し、その後も事業所など複数の集団感染の発生によりまして、新規感染者数が高止まりの傾向にございましたが、先週からは新規感染者数が減少に転じまして、昨日時点で4.9人という数字になってございます。

次に管内におけます感染拡大防止の取組についてでございます。まず、住民等向けの取組といたしましては、臨時の首長会議をWebで開催いたしまして、管内の感染状況などについて、あらためて危機感を地域全体で共有した上で、連名での緊急メッセージの発出やポスターの配布を行ったほか、学校での感染拡大を踏まえまして、教育局と連携し、管内の全小中学校、高校の保護者に対し、チラシの配布による注意喚起を行いました。

また、管内の感染者の9割が釧路市に集中していることから、釧路市との協働によりまず広報車による注意喚起や民間団体の皆様のご協力をいただきながら、地元のFM局や大規模商業施設、空港やJRの主要駅などにおいて、住民や管内を来訪する皆様への注意喚起を行っているほか、各自治体におきましては、住民の方々の利用実態に応じた公共施設の休止や利用制限を行っているところでございます。

次に飲食店や事業所に対してでございますが、業界団体を通じました周知に加えまして、感染対策の実施状況を自己点検するチェックリストを振興局独自に作成し配布いたしますとともに、釧路市と連携した夜の街の見回りなどを行ってきたところでございます。また、釧路市歓楽街のビルオーナー組織におきましては、独自のポータルサイトを通じた飲食店におけます感染防止対策や感染情報等の公表を行っておりますが、9月19日からは飲食店経営者や従業員等に対する職域接種も開始されることとなりました。

振興局といたしましては、これから秋の行楽シーズンを迎え、管外からの人流の増加も見込まれますので、市町村や関係団体と引き続き危機感を共有しながら対策を緩めることなく、感染状況に応じた感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局等からご発言があればお願いします。なければ、本部長からお願いいたします

【本部長（知事）】

道民の皆様、事業者の方々のご理解とご協力によりまして、道内の新規感染者数については、減少傾向、これが続いておりますけれども、昨日110人、本日が94人ということで、引き続き100人前後の感染確認という状況になっております。また、札幌市を中心に療養者数、これが高い水準にあります。重症者数、こちらも減少傾向ということには今の時点でなっていないという状況があります。また、デルタ株に置き換わり、全国的に感染者数、これが高い水準が続いています。

こういった状況の中で、今週末、3連休ということで迎えます。昨年の秋であります、シルバーウィーク、ここから感染が増加をしたということがありました。今後のリバウンド、これに最大限の警戒が必要であります。

また、より幅広い世代でのワクチンの接種、これが進んでいる中で、国において、日常生活の回復に向けた検討、これが進められ、今後、これまでの対策が大きく転換をしていく、そういう可能性があります。重要な局面にあります。ここでもう一段、新規感染者数を減少させ、医療提供体制の負荷を低減をさせていく、このことが必要であります。

感染者数が減少してきますと、どうしてもこのガードが下がるという状況がありますけれども、昨年の経験を踏まえると、この2週間、特に、今週末の3連休、この過ごし方が重要となってきます。道民の皆様におかれましては、今一度、この今週末の3連休、外出はなるべく避ける、家庭で過ごしていただく、このことについて、ご協力をお願いいたします。

各本部長員においては、警戒を緩めることなく、市町村、関係団体の皆様とご協力をいただいで、この連休に向けた注意喚起、先ほど振興局の皆さんから報告などありましたけれども、注意喚起を行うなど、あらためて対策の徹底、これに取り組んでいただくように指示をいたします。

また、緊急事態宣言の下で、感染状況の一段の改善、これを図りながら、今後の感染の再拡大、こういったものに備え、今から、医療提供体制の強化、これに向けた準備を進めて行くことが重要であると考えています。これまでも、その充実強化に向けまして、宿泊療養施設の効果的な活用、宿泊療養施設を臨時医療施設にしまして、抗体カクテル療法、中和抗体薬の療養ということで取り組んでいる、こういうこともやってきたわけですが、これまでの経験を踏まえて、大規模な臨時医療施設の確保、これに向けた検討を加速させるように指示をいたします。

私からは以上であります。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示があったことにつきまして、各本部長員は必要な対応をお願いします。以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第77回本部会議を終了します。

(了)